

事務事業名	山梨県地方税滞納整理推進機構参画事業		所属部局	総務部	単位番号	3130													
			所属課室	収税対策課	課長名	大芝 久													
	☐ 実施計画事業		所属担当	徴収担当	担当者名	櫻本 竜哉													
基本政策	基本計画	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項												
	01	行財政改革の推進		01	一般	02	02												
政策	01	財政の健全化の推進	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金															
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 20 年度) ☒ 期間限定複数年度 (20 ~ 25 年度)		法令根拠																
事業の内容・概要	事業の内容…期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 県内の市町村が職員を派遣し、徴収困難な案件に関し県と共同で財産調査や差し押さえなどの滞納整理事務を行う。なお、県と市町村の相互連携によって、税務に携わる職員の情報交換の場や組織を越えた協力体制、厳正な滞納処分のできる体制づくりを目指す。 ・今年度は職員2名を派遣している。			事業費の主な内訳 (22年度) <table border="1"> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>150</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>150</td> </tr> </table>				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	負担金	150					計	150
項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																
負担金	150																		
		計	150																

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	22年度活動実績	徴収困難案件の解決(74件 36,294千円)
	23年度活動予定	徴収困難案件の解決(50件 40,000千円)
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	徴収担当職員・徴収困難案件	
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	滞納整理の技術の向上 徴収困難案件の解決(徴収・執行停止・分納誓約書)	
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	徴収率の向上	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 機構に派遣されている時間	時間
イ	
ウ	
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 案件者数(引継ぎ者)	人
イ 案件額(引継ぎ額)	千円
ウ	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 差押	件
イ 徴収額	千円
ウ	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 機構案件徴収率	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
		国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	148	150	150	150	150		
		事業費計 (A)	千円	148	150	150	150	150	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	192	192	384	384	384		
		人件費計 (B)	千円	857	857	1,521	1,521	1,521	0	0
		(A) + (B)	千円	1,005	1,007	1,671	1,671	1,671	0	0
	活動指標	ア 時間		60.0	60.0	120.0	120.0	120.0		
		イ								
		ウ								
	対象指標	ア 人		97.0	120.0	50.0	50.0	50.0		
		イ 千円		143,292.0	204,700.0	152,630.0	150,000.0	150,000.0		
		ウ								
	成果指標	ア 件		27.0	25.0	25.0	25.0	25.0		
		イ 千円		24,251.0	36,294.0	38,000.0	39,000.0	40,000.0		
		ウ								
	上位成果指標	ア %		0.2	0.2	0.3	0.3	0.3		
		イ								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	市町村職員の滞納整理に係る技術を向上させることにより、長期的に市町村の徴収力の強化を図ることを目的にH20年に設置された。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	山梨県の徴収率の状況は、県・市町村ともに全国の平均を下回っており、喫緊の課題となっている。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	機構設置期間は当初の3年間(H20~22)から延長され、25年度までとなっている。構成市町村からは、存続要望がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は?	☒ 取り組みしている 【内容!】 ☐ 取り組みしていない 【理由!】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	県内の市町村と機構の合同不動産公売を実施(本市の農地を売却)した。
H 22年度に実施した改革改善の内容	差し押さえた財産の合同インターネット公売を実施した。

事務事業名	山梨県地方税滞納整理推進機構参画事業	所属部	総務部	所属課	収税対策課
-------	--------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている 【理由↓】 担当職員が、地方税の専門家である機構のアドバイザーから徴収ノウハウの指導を受けることにより、滞納処分等スムーズに対応できるようになり滞納額削減に貢献できる。
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である 【理由↓】 県と県内市町村の相互連携によって、厳正な滞納処分ができる体制がとれることから妥当である。
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である 【理由↓】 H25までの設置となっているが、税務に携わる職員同士の情報交換の場や組織を越えた協力体制がとれることから将来的にも必要性はある。
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 徴収部門の職員に限らず多くの職員を機構に派遣することにより徴収強化につなげることが出来る。
	類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 徴収困難な案件に対する協同徴収のための組織であることから、悪質滞納者への滞納処分が不十分になる恐れがある。 ☒ 休止・廃止ができる ☐ 休止・廃止できない 【理由↓】 H25までの設置となっている。
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 県と市町村の負担金で行っている事業であり、研修会等単独で開催するより割安でできている。
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 徴収作業など機構と協同で行っているため業務時間等の削減は出来ない。
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 山梨県の徴収率は全国でも下位グループとなっている。納税者の不公平感の解消を図り、徴収強化に努めるという意味からも公平性は高い。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	県職員との協同徴収により、徴収技術や徴収意識の向上につながると共に、差押等の滞納処分により徴収率の向上に貢献している。 なお、税務に携わる職員の情報交換の場となっており、徴収業務等参考になることは多い。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性、 、 の結果) ☒ 成果向上(有効性 の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性、 の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☒	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について 「歳入確保」の重要性を認識するために多くの職員(税関係部署以外の職員含む)を機構に派遣する。(講習会等への参加)																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 機構に派遣されている間の職員バックアップ体制		(5) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	対象外																					
		コスト削減優先度評価結果	対象外																					